

# 「埼玉県児童虐待防止対策協議会」について

## (1)趣旨

児童虐待の根絶に向け関係者が一堂に会し、情報の共有や意見交換等を行う。

## (2)内容

- ① 児童虐待に係る現状・課題の情報共有
- ② 児童虐待防止に向けた施策への意見・提言
- ③ 関係団体・機関間の連携方策の検討
- ④ 児童相談所における特に困難な事案について検討

## (3)構成員

会長：知事

医師会、歯科医師会、看護協会、弁護士会、市長会、町村会、民生委員・児童委員協議会、私立幼稚園連合会、保育協議会、私立中学高等学校協会、県教育委員会、警察本部 計13団体